

# 県立みえ四葉ヶ咲中学校サポーター「クローバーズ」 募集要項

## 1 目的

令和7年4月に開校する県立夜間中学「みえ四葉ヶ咲中学校」(学びの多様化学校としても文部科学省に申請中)の生徒たちの学びを応援する。

## 2 活動内容

- (1) SNS 等を通じて、みえ四葉ヶ咲中学校のイベント等を広報したり、イベントのスタッフとして協力したりする。
- (2) 生徒が校外活動を行うための場所や活動備品等の提供に協力する。
- (3) 店頭での「クローバーズ」ステッカーの貼付や企業のホームページ等への掲載など、サポート表明に協力する。
- (4) その他、生徒のさまざまな教育活動を支援する。

## 3 認定要件

- (1) 2の活動内容により、みえ四葉ヶ咲中学校の生徒たちの学びを応援する意思があること。
- (2) 前1項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する方または団体は、「クローバーズ」として認定することができません。
  - ① 営利、特定の団体の宣伝又は信条・思想の普及等を目的とするもの
  - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団、又は同条第6号に規定する暴力団員を利するおそれがあるもの
  - ③ その他、みえ四葉ヶ咲中学校サポーター「クローバーズ」の趣旨に照らし、「クローバーズ」としてふさわしくないと三重県教育委員会が判断したもの(「クローバーズ」として認定された後に、認定取り消しとなったものを含む。)

## 4 応募方法

- (1) 申込期間 随時
- (2) 申込方法 申込フォームに、次のことを入力してください。
  - ・ 団体名(団体の場合のみ)
  - ・ 代表者名
  - ・ 電話番号
  - ・ 住所
  - ・ メールアドレス(任意)
  - ・ 応援できる内容
  - ・ 「クローバーズ」になりたいと思った理由
  - ・ 県の SNS やホームページ等における紹介の可否
  - ・ 応援メッセージ(任意)

## 5 認定

- (1) 入力内容を確認し、担当課から連絡します。
- (2) 入力された個人情報は、本事業の目的以外で利用することはありません。

## 6 活動規約の遵守

別途定める「みえ四葉ヶ咲中学校サポーター『クローバーズ』活動規約」を遵守してください。

## 7 認定の取り消し

下記のいずれかに該当する場合は、「クローバーズ」の認定を取り消します。

- (1) 3に記載の要件を満たさなくなった場合
- (2) 申込内容に虚偽があった場合
- (3) 「みえ四葉ヶ咲中学校サポーター『クローバーズ』活動規約」を遵守しなかった場合
- (4) その他、「クローバーズ」としてふさわしくないと三重県教育委員会が判断した場合

## 8 保険の加入

三重県教育委員会において、イベント等のスタッフとして活動中の損害や賠償責任などについて補償するボランティア行事保険に加入します。

## 9 その他

- ・開校後の事務局は、小中学校教育課夜間中学設置準備班からみえ四葉ヶ咲中学校に移ります。

## 10 問い合わせ先

三重県教育委員会事務局 小中学校教育課 夜間中学設置準備班  
〒514-8570 津市広明町 13 番地  
電話 059-224-2766 メール [gakokyo@pref.mie.lg.jp](mailto:gakokyo@pref.mie.lg.jp)